

令和 2 年 5 月 21 日現在

機関番号：27104

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2019

課題番号：18K12969

研究課題名（和文）介護老人福祉施設における虐待予防に向けたセルフチェックシステムの開発

研究課題名（英文）Development of the self-check system for the prevention of abuse in special nursing home for the elderly

研究代表者

松岡 佐智（MATSUOKA, SACHI）

福岡県立大学・人間社会学部・講師

研究者番号：00405557

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,100,000円

研究成果の概要（和文）：介護老人福祉施設職員へのアンケート調査結果から、職種間の施設の組織マネジメントや虐待行為に対する認識の差が明らかになった。また、施設長インタビューの結果から、施設内虐待を防止するためには、職員間のコミュニケーションの活性化と職員のメンタルケアが重要であることが明らかになった。このことから、施設内虐待防止にむけたセルフチェックシステムとしては、定期的な職員の虐待や組織マネジメントの認識状況とストレスの実態を把握するために、セルフチェックシートを開発・活用し、実態に応じた施設の組織マネジメント改善や職種や業務の特性に応じた専門性向上策を講じていく必要性が明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究結果から、施設の統括責任者である施設長と利用者と直接かかわりを持つ生活相談員及び主任介護職員において、施設の組織体制に対する認識、不適切ケアに対する認識及び遭遇した経験、業務上の意識に対する認識の差異が明らかになった。施設内虐待の防止のためには、施設内の虐待防止に向けた体制構築のみでなく、セルフチェックシートを用いて、定期的に職員の認識やストレスの実態を把握し、認識の状況や職員間の差異の有無を確認していくことが必要である。その上で、施設の組織マネジメント改善や職種や業務の特性に応じた専門性向上策を講じていく必要性が明らかになった。

研究成果の概要（英文）：From the results of the questionnaire survey to the staff in special nursing home for the elderly, it was found that the difference in the attitudes of care facility managers, social workers, and principal care workers as to the organizational management and the behavior of abuse. In addition, from the results of the interviews with care facility managers, it was found that communication between staffs and mental care of staffs are important to prevent abuse in the facilities.

Therefore, what is needed as a self-check system to prevent of the abuse in facilities is the development and utilization of the self-check sheets, in order to understand the attitudes of the staffs as to the organizational management, the behavior of abuse and the stress.

研究分野：高齢者福祉

キーワード：高齢者 施設内虐待 介護老人福祉施設

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究の学術的背景

厚生労働省が発表した「平成 27 年度 高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況による調査結果」(以下、厚労省調査)によると、養介護施設従事者等による高齢者虐待に関する通報・相談等の件数、虐待判断件数は増加傾向にある。平成 27 年度における虐待判断件数は 408 件、前年度と比較すると 36.0% 増加し、調査開始以降最多を記録している。高齢者の施設内虐待に関する研究としては、土屋典子(2014)「養介護施設従事者の虐待への意識に関する調査研究 - 養介護施設における虐待予防のための実践アプローチ・研修プログラム開発に向けて」(『立正社会福祉研究』15(2), 51-59)や永島稔子、他 4 名(2010)「介護サービス改善を視点とした高齢者虐待防止策の検討 - 介護従事者を対象としたアンケート調査の分析から - 」(『介護福祉学』17(2), 155-163)等において、虐待予防を困難にする要因や介護従事者の虐待防止策に対する参加状況等が明らかにされている。しかし、職員がセルフチェックシートを活用し、虐待につながる兆候を認識し、予防につなげるといった観点の研究はほとんど存在しないと史料される。

(2) 研究課題の核心をなす学術的「問い」

本研究では、研究対象を介護老人福祉施設(地域密着型も含む)における職員とする。その根拠としては、厚労省調査によると、施設・事業所別における虐待判断件数は、介護老人福祉施設が 30.6% と最も多く、利用者として多く存在する認知症高齢者の場合は、虐待の被害者になりやすいという結果が出ているためである。さらに、この調査結果は、実際に発生している虐待のごく一部であり、潜在化している事例も含めると一層深刻な状況である(松本:2016)と推測できる。また、施設内虐待の発生要因としては、Buzgová らは、施設の特性、職員の特性、利用者の特性の 3 つの要因がある(Buzgová:2009)とし、柴尾は、職員体制や指導・監督体制、施設の設定・環境などの構造的問題を指摘している(柴尾;2007)。このことから、施設内虐待の予防・再発防止を目指していくためには、教育や研修のみならず、職員のバーンアウトやストレスへの対策も講じる必要があり(松本:2015)、施設内虐待の発生要因に基づいた包括的な虐待予防システムが必要だといえる。

2. 研究の目的

本研究では、特に虐待事例が多く発生している介護老人福祉施設に焦点を当て、施設内虐待の予防と再発防止を目的とした職員のセルフチェックシステムを開発することを目的とする。具体的には、(1)介護老人福祉施設の職員(施設長、生活相談員、主任介護職員)に焦点を当て、虐待行為の認識の有無、勤務する施設の実態、職員の抱えるストレスなどの実態調査を行い、虐待に対する意識及び各職員を取り巻く状況を明らかにする。(2)施設へのヒアリング調査を実施し、現状のチェックシステムの課題を把握する。以上から、包括的な視点に立った施設内虐待予防のセルフチェックシステムの開発を行う。

3. 研究の方法

(1) 介護老人福祉施設における職員の施設内虐待予防に関する意識調査

調査対象:九州地方の介護老人福祉施設(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を含む) 1,175 施設とした。調査対象施設は、2018 年 5 月時点における「介護サービス情報公表システム」から全数抽出したものであり、回答者は、施設長、生活相談員、主任介護職員(または、主任介護職員に準ずる人)の各施設 3 名とした。

調査実施期間及びデータ収集方法;調査実施期間は 2018 年 8 月 10 日~10 月 10 日とした。データの収集方法は、調査対象者に対して無記名の自記式アンケート調査を実施したアンケート票の回収は回答者が個人で返送できるようにした。

倫理的配慮;本調査の実施にあたっては、福岡県立大学研究倫理委員会の承認を受け実施した(承認番号:H30-9)。なお、次の 7 点について、倫理的配慮を行った。1)調査対象者の同意については、依頼文及び研究計画概要に目的、方法、倫理的配慮、研究への協力は自由意志での参加であり、参加の可否が可能であることを記載し、この文書をもって説明とし、アンケート票への回答をもって同意とした。2)アンケート票への回答は無記名で実施し、個人及び施設名が特定できないようにした。3)研究対象施設内においても、研究参加への可否及び回答内容が明らかにならないよう、返信は回答者個人でできるように、返信用封筒を 1 人 1 枚(各施設 3 枚)用意した。4)回答対象者が複数存在する場合の回答者の選出は、施設長に依頼するが、その際に回答者に強制力が働かないよう依頼した。5)得られたデータについては、統計学的分析をし、個人及び施設名が特定できないようにした。6)回収したアンケート票及びデータの保存・破棄については、研究代表者の研究室の鍵のかかるロッカーで 10 年間保管した後、シュレッダーにて破棄する。7)研究結果は、学会及び学術雑誌で公表する予定であることを依頼文及び研究計画概要に明記した。

(2) 介護老人福祉施設の施設長インタビュー調査

調査対象；福岡県内の介護老人福祉施設 10 施設の施設長

2018 年に実施した郵送調査対象施設 355 施設から無作為抽出にて選定した。

インタビュー調査の手順；無作為抽出された介護老人福祉施設 10 施設に電話にて調査の説明・依頼を行い、研究協力の意向を確認した後、施設を訪問し、研究対象者へ調査の説明・同意のもと、インタビューを実施した。

調査期間；2019 年 8 月～12 月とした。

4. 研究成果

(1) 介護老人福祉施設における職員の施設内虐待予防に関する意識調査

回収率及び回答者の属性

1) 回収率；回収率は全体で 33.5% (1,181 部 / 3,525 部：1,175 施設×3 職種)であった。職種別にみると、施設長 34.0% (400 部 / 1,175 部)、生活相談員 34.6% (407 部 / 1,175 部)、主任介護職員 31.8% (374 部 / 1,175 部)となっており、ほぼ同等の回収率であった。

2) 回答者の属性；回答者の年齢層は、施設長は「60 代以上」が最も多く (183 人；45.8%)、次いで「50 代」が 110 人 (27.5%)であった。生活相談員は「40 代」が最も多く (160 人；39.3%)、次いで「30 代」が 147 人 (36.1%)であった。また主任介護職員は「30 代」が最も多く (140 人；37.6%)、次いで「40 代」が 128 人 (34.4%)であった。

経験年数については、施設長及び生活相談員が「5 年未満」が最も多く、施設長 164 人 (41.2%)、生活相談員 171 人 (42.3%)であった。一方、主任介護職員は「10 年以上 15 年未満」が最も多く 107 人 (29.0%)を占めていた。

保持資格については、複数回答及び保持資格の中で活動歴が最長の資格について単回答で回答を得た。複数回答においては、施設長は「介護支援専門員」167 人 (47.6%)、生活相談員は「介護福祉士」294 人 (73.3%)、主任介護職員が「介護福祉士」363 人 (97.6%)が最も多く占めていた。活動歴が最も長い保持資格は、施設長は「社会福祉主事」67 人 (23.2%)が最も多く、生活相談員は「介護福祉士」が 294 人 (43.2%)、主任介護職員も「介護福祉士」が 363 人 (92.3%)であった。また、施設長の 48 人 (16.6%)は「資格なし」であった。

結果の概要；施設の統括責任者である施設長と利用者と直接かかわりを持つ生活相談員及び主任介護職員において、施設の組織体制に対する認識、不適切ケアに対する認識及び遭遇した経験、業務上の意識に対する認識の差異が明らかになった。このような施設内において指導的立場にある職員による認識の差異は、他の職員にも影響を及ぼし、施設内の組織風土の悪化や職員のストレスを増加させ、結果的に施設内虐待の発生要因につながると考える。

施設長に求められる役割としては、施設長が現場の職員との考えや認識の差異を放置せずに、日頃より職員の意見やニーズをくみ取り、話し合い、職場環境や労働条件等に取り入れるようなマネジメントしていくことである (立花・九十九, 2012)。生活相談員及び主任介護職員は、自身の専門性を高めると共に、不適切ケアを容認せざるを得ない組織体制の課題や他の職員の状況を施設長に報告・情報共有し、施設全体として改善していくことが必要である。

また、いくら虐待予防の研修や取組みを実施していても、職員がその趣旨や具体的内容を理解して取り組まなければ、有用ではない。施設内虐待の防止のためには、施設内の虐待防止に向けた体制構築のみでなく、定期的に職員の認識やストレスの実態を把握し、認識の状況や職員間の差異の有無を確認していくことが必要ではないか。その上で、施設の組織マネジメント改善や職種や業務の特性に応じた専門性向上策を講じていく必要があると考える。

さらに、施設の実態や職員の認識を把握するためには、セルフチェックシートの開発と活用が有効であると考えられる。各職員が定期的に虐待防止に関するチェックシートに回答し、職員の知識についての確認だけでなく、施設の組織的な課題や職員の抱えているストレスの状況など虐待につながる兆候を多面的に把握し、改善へとつなげるようなセルフチェックシートを開発し、虐待防止システムとして活用していくことが必要だと考える。

(2) 介護老人福祉施設の施設長インタビュー調査

施設長からみた施設内虐待の発生要因は、これまで先行研究等で明らかになっているものと同様に、職員の知識不足や倫理観の欠如だけでなく、業務上の課題や組織体制の課題に伴う要因、職員のストレスや負担感、利用者の要因などが挙げられた。

施設内虐待予防のために必要 (有効) な取組みについては、施設内外の研修と併せて、職員のメンタルヘルスケアが挙げられた。実際に、専門医等によるカウンセリングを取り入れている施設もあり、そのことに伴い、職員のストレスの軽減、離職率の低下にもつながっていた。その一方で、人材不足や業務多忙の中、利用者対応に追われ、研修や組織マネジメントを十分に行うことができず、どのように虐待予防を行っていくべきか迷いがある施設長も存在した。

インタビュー調査から、施設間での格差があることが明らかになり、施設内虐待予防についての具体的なモデルを示すことも有効ではないかと考えられた。

【引用文献】

- ・ Buzgová, R, Ivanová, K . (2009) . Elder abuse and mistreatment in residential settings. *Nursing Ethics* , 16(1) , 110 - 126 .
- ・厚生労働省 .(2019) . 平成 29 年度 高齢者虐待防止 , 高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況による調査結果 .
(<https://www.mhlw.go.jp/content/12304250/000491672.pdf> . 閲覧日 2019 年 7 月 20 日)
- ・松本望 .(2015) . 認知症グループホームの介護職員の虐待に対する意識に影響を与える要因の検討 . *高齢者虐待防止研究* , 11 (1) , 49 - 58 .
- ・松本望 .(2016) . 養介護施設従事者による高齢者虐待が顕在化する背景と課題 ; 新聞記事の分析をもとに . *高齢者虐待防止研究* , 12 (1) , 69 - 77 .
- ・柴尾慶次 .(2007) . 施設内虐待を防止するために ; 構造的につくられる施設内虐待 . *高齢者虐待防止研究* , 3(1) , 8 - 14 .

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 松岡佐智・本郷秀和	4. 巻 16
2. 論文標題 介護老人福祉施設における施設内虐待防止に向けた課題 - 施設内虐待の要因に対する施設長・生活相談員・主任介護職員の認識の比較 -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 高齢者虐待防止研究	6. 最初と最後の頁 55-67
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 秋竹純・本郷秀和・松岡佐智	4. 巻 21(8)
2. 論文標題 有料老人ホーム職員のバーンアウト傾向と認知症高齢者へのケアの状況：調査結果にみる施設内虐待の予防に向けた課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 地域ケアリング	6. 最初と最後の頁 64-68
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 松岡 佐智
2. 発表標題 施設内虐待の予防に向けた介護老人福祉施設職員の意識と課題 - 九州圏域の介護老人福祉施設職員の意識調査の結果から -
3. 学会等名 日本社会福祉学会第67回秋季大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----